

会 議 録

1 会議名

令和6年度第2回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

ア 農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定について

イ 地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて

(2) 協議事項（公開）

ア 前期地域協議会委員からの引継ぎ事項について

(3) その他（公開）

3 開催日時

令和6年6月27日（木）午後6時30分から午後8時00分まで

4 開催場所

清里区総合事務所 3階 第3会議室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：酒井利幸、佐々木勝峰、竹田恵理子、中村弘美、古沢義夫、保坂幸男、堀川敏子、松永誠一、本山保男、吉原元一

・事務局：清里区総合事務所 米山所長、関根次長、横山市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長）、近藤班長、市村副主幹
板倉区総合事務所 佐藤産業グループ長、野崎班長

8 発言の内容（要旨）

【関根次長】

会議の開会を宣言

渡辺浩史委員の辞職を報告

江口貴司委員の欠席を報告

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告する。

【松永会長】

挨拶

【米山所長】

挨拶

【松永会長】

会議録の確認を酒井利幸委員にお願いする。

それでは、次第4「報告事項」に入る。

はじめに、農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定について、板倉区総合事務所に説明を求める。

【佐藤グループ長】

資料1により説明

【松永会長】

今ほどの説明について、何か質問等はあるか。

【吉原委員】

地図を作成するということであるが目的は何か。

【野崎班長】

目的は、今後10年後を見据えた農地を誰が守っていくのか、耕作者ごとに色付けをして、わかりやすく見える化するために地図を作成する。

地域計画の作成は、地図の作成も含め計画を作らなければならないと法制度化された。地域計画を作成しないと国の制度の採択が受けられない。全国的にどこの市町村も作成することになる。

【保坂委員】

対象になる農地はどの範囲か。自家消費の畑まで含めるのか。

【野崎班長】

対象農地については、営農計画書に記載されている水田となる。屋敷周りの畑は想定していない。

【松永会長】

既に計画が出来上がっているところはあるか。

【野崎班長】

昨年からの取組を始めている谷浜・桑取地区は出来上がっているが、来年3月の報告に

向けて調整中と伺っている。高土地区は、地元の報告会が終わっている。

【保坂委員】

耕作放棄地については、計画に含めるのか。

【野崎班長】

平場については、今後、ほ場整備が行われる予定なので、耕作放棄地はないものと考ええる。櫛池地区の中山間地になると、そういったところの可能性もあるので、今後、皆さんの意見を聞きながら、耕作を続けていくところと、やめるところの線引きするような形で色付けをしていく。

【酒井委員】

現在耕作しているが、今後やめたい、増やしたい、ということ個人に聞いたうえで作成するのか。

【野崎班長】

8月の1日から2日にかけて、皆さんの意見を聞きながら、耕作者の色付けをしていきたい。

【吉原委員】

作成は、あくまでも10年後の形であって、現在ではないということか。

【野崎班長】

お見込みのとおり。

【堀川委員】

将来、10年後をどうするかを前提にしても、農地があってもここに住んでいない地主の意思確認はどうするのか。

【野崎班長】

土地の所有者ではなく、実際に耕作している耕作者に意見を聞く。

【吉原委員】

田んぼのことであれば、意見聴取の場に町内会長がいなくてもよいのではないかと。

【野崎班長】

悩ましいところだが、農地がある町内会には「地域計画」の策定について、承知いただくためにも声掛けをさせていただいた。

【松永会長】

今後、この計画の説明や途中経過等の報告は行われるのか。

【野崎班長】

意見聴取に参加された方については、地区懇談会という形で報告する。1年後になるかわからないが、地域協議会にも報告という形が出てくると思うが、その時点になったらお知らせする。

【松永会長】

次に、地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて、事務局に説明を求める。

【関根次長】

資料「地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて」により説明。

【松永会長】

今ほどの説明について、何か質問等はあるか。

アンケート調査は、いつ頃予定されているか。

【関根次長】

未確定であるが、今の計画では9月上旬頃を予定している。

【堀川委員】

「地域協議会がまちづくり振興会や櫛池農業振興会等の団体のプラットフォームとなる」とは、具体的にどんなことか。

【関根次長】

イメージとして、地域協議会は実働部隊ではなく、まちづくり振興会や櫛池農業振興会という実働部隊の代表等が、地域協議会の委員となり、その意見を取り入れてすぐに実行できる組織体をイメージしている。

【堀川委員】

地域協議会がいろいろな情報を得てこういうふうにした方がよい等の案が出た場合に、実働部隊として、まちづくり振興会や櫛池農業振興会といろいろな話し合いの場をもって、考えを共有して実践してもらうことでよいか。

【関根次長】

お見込みのとおり。

速やかに実行できるかどうかは別として、まちづくり振興会で対応できるものについては、まちづくり振興会の中で実行に向けて協議していく、ということである。

【堀川委員】

今までの経験からすると、地域協議会で協議されたものが、まちづくり振興会に伝わ

っているか分からないし、まちづくり振興会のねらいとか、地域協議会としてどういうふうを考えるのか、あまり協議されてこなかった。その協議はあったほうがいいと思っている。

まちづくりセンターというのは、合併前上越市の区域における地域自治区にまちづくりセンターという事務局があるのか。

【関根次長】

まちづくりセンターは、北部、中部、南部と3か所ある。合併前上越市の区域における地域自治区を分担して、地域協議会の運営や区の地域振興班が行っているような仕事をしている。

【堀川委員】

まちづくりセンターは、どこにあるのか。

【米山所長】

北部はレインボーセンター、中部は市役所第2庁舎、南部は雁木通りプラザにある。

まちづくりセンター、総合事務所を含めて、地域自治区の事務所のあり方の検討を行っている。

【松永会長】

「地域協議会をプラットフォームにする」ということは、地域協議会を基盤、土台にして、町内会、住民組織が活性化のための事業を実施できるという意味か。

【関根次長】

お見込みのとおりであり、方策として、地域協議会の委員の選び方を、団体推薦と公募と合わせた形にして、より地域の課題、意見などを吸い上げられるようにしたい、ということである。

【米山所長】

委員の選任方法について、今は公募で行っている。地域協議会が考えて議論したことが、実際に動いている団体に意思が伝わっているのかどうか、ということが課題として挙げられており、それを解消できる方法のひとつとして、団体推薦と公募の併用という形で委員を選任することにしたらどうか、ということである。

【堀川委員】

今後、地域協議会委員に行われるアンケートというのは、地域協議会ごとに内容が異なるのか。

【米山所長】

同じ内容である。

アンケートは、前期の委員にも行う予定である。

【松永会長】

次に、次第5「協議事項」に入る。

資料2 前期地域協議会委員からの引継ぎ事項について、前回に引き続き協議する。

前回の会議において、事務局から説明いただいたが、資料が要約されていたこともあり、詳細がわかりづらい部分もあったので、本日は、前期地域協議会で会長を務められた古澤文夫さんと、副会長を務められた山川正平さんに、これまでの経緯や議論の内容について説明いただく。

【古澤文夫氏】

前期地域協議会では、地域の課題解決や活性化を図るための取り組みとして、「坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化」と、「子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備」の2つをテーマに自主的審議を行ってきたところである。私からは、「子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備」について、これまでの経緯や議論の内容について説明させていただく。

議論に至るまでの経緯としては、皆様にお配りした「地域協議会の自主的審議事項に関する通知票をご覧ください。

前地域協議会では、関係団体と意見交換をする中で、子育て世帯は、核家族化と両親共働きといった世帯が多く、保護者等が就労等により不在となる時間帯においては、児童は一日の授業終了後、市が開設する放課後児童クラブに通い、未就学児は延長保育等の制度を利用していることを知った。

しかしながら、発熱や風邪等の症状がある児童及び未就学児にあっては、放課後児童クラブや延長保育等の制度が利用できない状況にあり、保護者等が一定期間面倒を見ることにより、様々な面において過度の負担となっていることに気づいたことから、放課後児童クラブを視察するなど、議論を重ねてきたところである。

一方、高齢者世帯では、夫婦のみや一人暮らしといった世帯が増加傾向にあり、特に冬期間における玄関や市道までの私道の除雪等が困難な状況にあることを知った。

このことから、地域協議会では、子育て世帯における病児の育児にかかる保護者の負担を軽減する仕組みの検討と、高齢者世帯における冬期間の生活道路等の確保対策を考えることにより、安全で安心して暮らせる地域にしたいと考え、自主的審議として検討することとした。これまで7回の議論を重ねていくうちに、もう少し現状を深掘りして

はどうかとの意見があったことから、子育て世帯と高齢者世帯にアンケート調査を実施し、ニーズを把握することに至ったところである。

この間、議論を進めてきたが、範囲が広く、任期中に結論を出すことができず、これを新たな第6期の地域協議会委員の皆様へに託したいと思い、引き継ぐ次第である。

【山川正平氏】

「坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化」について、議論してきた経緯などについて、説明する。

議論に至るまでの経緯としては、皆様にお配りした「地域協議会の自主的審議事項に関する通知票をご覧ください。

「坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化」については、関係団体と意見交換をする中で、坊ヶ池周辺施設の活性化を望む声が多く聞かれたことから、自主的審議としたものである。清里区の象徴である坊ヶ池の周辺には、自然豊かな「坊ヶ池湖畔公園」、県内最大の望遠鏡を備え、デジタル投影のプラネタリウムが鑑賞できる「上越清里星のふるさと館」、交流の場として農業団体が活用している「ビュー京ヶ岳」があり、様々な取組により、市内外から多様な来訪者を呼び込んでいる。

それぞれの取組は、地域住民が様々な形で関わり、雇用はもちろん、地産地消、農福連携、教育への貢献など、地域振興が図られ、地域愛も醸成されているものと認識している。地域協議会として、坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した活性化の取組を考えることが将来にわたる清里区の活性化につながるものと考え、自主的審議として検討することとしたものである。これまで7回の議論を重ねてきたが、こちらも審議するテーマが広範囲にわたるため、まずは、坊ヶ池周辺施設の関係団体と意見交換を行い、ニーズを把握するところから始めたいと考えていた。

この間、議論を進めてきたが、なかなか結論を出すことができず、新たに委員になられた皆様から、坊ヶ池周辺施設をはじめ、清里区の活性化につなげるため、引き続きご議論いただきたい。もう1枚資料があるが、それぞれのテーマを議論した内容であり、今後の議論の参考としていただきたい。

【松永会長】

今ほどの説明について何か質問等あるか。

(質問等なし)

それでは、前期地域協議会委員からの引継ぎ事項として、自主的審議事項を引き継ぐこととしてよいか。

(委員了承)

それでは次回以降、自主的審議事項の議論を進めるに当たり、グループ分けが必要となるが、後日、事務局から案内させていただく。

なお、前期から引き続き委員をされている委員については、当時のグループに属していただきたい。

【堀川委員】

新しい委員にはグループの希望は聞かないのか。

【近藤班長】

今回の地域協議会の開催案内と一緒に、どちらのグループを希望するか、お聞きする用紙を同封する。その上で、偏ってしまった場合は、調整させていただく。

【松永会長】

次に、次第6「その他」に入る。

はじめに、商工会合併に伴う情報提供について、事務局に説明を求める。

【関根次長】

三和・中郷・清里牧・板倉の4商工会が、令和7年4月1日付けで合併することに基本合意し、去る6月4日に板倉商工会館において、市長立会いのもと、合併基本協定の調印を締結した。合併の方式は「新設方式」であり、合併後における商工会の名称は「上越商工会」となる。新設商工会の事務所位置は、合併する各地域の距離等を考慮し、上越市「板倉区内」（板倉保健センター1階）に設置される予定である。

今後、合併推進協議会（6月下旬～10月中旬）、臨時総会（11月）等がそれぞれ開催され、11月中旬に合併契約の締結を経て、来年、令和7年4月1日に正式合併し、「上越商工会」が誕生する運びとなる。

【松永会長】

今ほどの説明について、何か質問等はあるか。

(質問等なし)

【堀川委員】

「(3) その他」のところで、気になっていることをお聞きしたい。

上越市内の小中学校が、統合している関係で学校区が大きくなっている。その結果を報道を通じて聞いているが、それに至るまでは、いろいろ地域で協議されているんだろうと思う。清里区は、今後どのような方向性になっていくのか、気になっている。

【米山所長】

これまでに統廃合を行ったところについては、何年も時間をかけて、地域と丁寧に協議を進めてきている。

清里小学校、清里中学校については、今のところ統廃合に向けての話は聞いていない。

【松永会長】

続いて、次回の令和6年度第3回清里区地域協議会の開催日時について、7月25日（木）午後6時30分から清里コミュニティプラザ3階多目的ホールで開催したいと思うがよろしいか。

（委員了承）

続いて、清里区地域協議会委員の辞職について、事務局に説明を求める。

【関根次長】

本年度から新たに地域協議会委員に選任された渡辺委員におかれては、一身上の都合により辞職願が5月30日に提出された。

これ以前より、渡辺委員からは事務局へ辞職についての相談があり、所管課である地域政策課ともその事情について協議を行い、やむを得ない事情であるとの判断のもと、6月6日付けで市長が辞職を承認したところである。地域協議会委員の皆様には、係る事情をご賢察の上、ご理解をお願いします。

なお、現在、事務局において後任の方の人選を進めているところである。

【松永会長】

その他、事務局から何かあるか。

【市村副主幹】

4区地域協議会委員合同研修会について、11月15日（金）、午後3時から牧区深山荘において開催する。

研修会終了後、情報交換会を行う。詳細は、後日、連絡する。

【松永会長】

その他、何かあるか。

ないようなので、以上をもって第2回清里区地域協議会を終了する。

最後に竹田副会長から、閉会の挨拶をお願いします。

【竹田副会長】

閉会の挨拶

9 問合せ先

清里区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。